

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月1日
【会社名】	三菱重工業株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Heavy Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 宮 永 俊 一
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番5号
【電話番号】	(03)6716-3111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	総務法務部グループ長(企画グループ) 山 本 博 章
【最寄りの連絡場所】	上記の[本店の所在の場所]に同じ。
【電話番号】	上記の[電話番号]に同じ。
【事務連絡者氏名】	上記の[事務連絡者氏名]に同じ。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2013年6月12日に、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき、当社と株式会社日立製作所（以下、「日立」といいます。）との火力発電システムを主体とする事業（以下、「統合対象事業」といいます。）の統合（以下、「本事業統合」といいます。）に関する諸条件を定めた統合基本契約書及び合弁契約書（以下、「本統合契約書」といいます。）の締結について臨時報告書を提出しました。本統合契約書に基づき、2013年7月31日、当社及び日立は、本事業統合のために当社が設立した新会社（以下、「統合会社」といいます。）との間で、会社分割（以下、「本会社分割」といいます。）により統合対象事業を統合会社に承継させるための吸収分割契約書（以下、「本吸収分割契約書」といいます。）をそれぞれ締結しました。当社は、本吸収分割契約書の締結に伴い、金融商品取引法第24条の5第5項、並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号及び第15号の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものです。

2 【訂正事項】

2 報告内容

- (2) 本事業統合の日程
- (3) 本事業統合の方法、割当ての内容その他本事業統合の内容
 - その他本事業統合の内容等
- (5) 本事業統合の相手会社の概要
 - 日立
 - 統合会社
- (6) 本事業統合の後の統合会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

3【訂正内容】

訂正箇所は (下線) を付して表示しております。

(訂正前)

(2) 本事業統合の日程

2013年6月11日 本統合契約書締結

2013年7月末(予定) 吸収分割契約締結

2014年1月1日(予定) 効力発生日

本事業統合は、当会社及び日立の両社において会社法第784条第3項の規定に基づく簡易吸収分割の手続きその他の方法により、株主総会における承認を得ずに行う見込みです。

(3) 本事業統合の方法、割当ての内容その他本事業統合の内容

□ その他本事業統合の内容等

統合対象事業の範囲

- ・ 火力発電システム事業
(ガスタービン、蒸気タービン、石炭ガス化発電設備、ボイラー、発電機等)
- ・ 地熱発電システム事業
- ・ 環境装置事業
- ・ 燃料電池事業
- ・ その他付随する事業

これらの事業に関連する子会社及び関連会社も本事業統合の範囲に含まれる予定です。

統合会社が承継する権利義務

本会社分割により、統合会社は、当会社及び日立から統合対象事業に関する資産・債務その他の権利義務並びに契約上の地位を承継します。これらの事業に関連する子会社及び関連会社も本事業統合の範囲に含まれる予定です。なお、承継対象資産・負債・契約の範囲等、本事業統合にかかる詳細については、2013年7月末を目処に締結される予定の吸収分割契約において規定される見込みです。

債務履行の見込み

本会社分割において、当会社、日立及び統合会社の負担すべき債務につきましては、履行の見込みがあるものと判断しております。

(5) 本事業統合の相手会社の概要

□ 統合会社

統合会社への出資比率は、当会社が65%、日立が35%となります。

その他の本事業統合後の統合会社の詳細については、2013年7月末を目処に締結される予定の吸収分割契約において規定される見込みです。

(訂正後)

(2) 本事業統合の日程

2013年6月11日 本統合契約書締結

2013年7月31日 本吸収分割契約書締結

2014年1月1日(予定) 効力発生日

本会社分割は、当会社及び日立の両社において会社法第784条第3項の規定に基づく簡易吸収分割の手続きにより、株主総会における承認を得ずに行う見込みです。

(3) 本事業統合の方法、割当ての内容その他本事業統合の内容

□ その他本事業統合の内容等

統合対象事業の範囲

- ・ 火力発電システム事業 (ガスタービン、蒸気タービン、石炭ガス化発電設備、ボイラー、火力制御装置、発電機等)
- ・ 地熱発電システム事業

- ・ 環境装置事業
- ・ 燃料電池事業
- ・ 売電事業（ただし、当社の高砂製作所におけるガスタービン複合サイクル発電プラント実証設備に係る売電行為に限る）
- ・ その他付随する事業

これらの事業に関連する一定の子会社及び関連会社も本事業統合の範囲に含まれます。

統合会社が承継する権利義務

本会社分割により、統合会社は、当会社及び日立から統合対象事業に関する資産・負債その他の権利義務並びに契約上の地位を、それぞれ本吸収分割契約書に定める範囲において承継します。統合対象事業に関して保有する一定の子会社及び関連会社の株式及び持分も本事業統合の範囲に含まれます。

債務履行の見込み

本会社分割において、当会社、日立及び統合会社の負担すべき債務につきましては、履行の見込みがあるものと判断しております。

本会社分割により増加する資本金

本会社分割により増加する統合会社の資本金は99,960百万円です。なお、本会社分割による当会社及び日立の資本金の増減はありません。

分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当会社が発行している新株予約権に基づく義務は、統合会社に移転又は承継させません。当会社は新株予約権付社債を発行していません。

(5) 本事業統合の相手会社の概要

イ 日立

統合会社との間の資本関係、人的関係、取引関係

(2013年7月31日現在)

資本関係	資本関係はありません。
人的関係	人的関係はありません。
取引関係	取引関係はありません。

ロ 統合会社

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

(2013年6月17日現在)

商号	MHパワーシステムズ株式会社
本店の所在地	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目3番1号
代表者の氏名	代表取締役 鈴木 展雄
資本金の額	40百万円
純資産の額	40百万円
総資産の額	40百万円
事業の内容	タービン、ボイラ、その他原動機、発電機並びに電気設備、制御装置、環境装置などの設計・製造・販売・据付・エンジニアリング

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

統合会社は、2013年6月17日に設立された会社であり、設立後、事業年度が終了していません。

大株主の氏名又は名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

(2013年7月31日現在)

氏名又は名称	発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合(%)
三菱重工業株式会社	100

当会社との間の資本関係、人的関係、取引関係

(2013年7月31日現在)

資本関係	MHパワーシステムズ株式会社は、当会社の完全子会社に該当します。
------	----------------------------------

人的関係	MHパワーシステムズ株式会社の役職員は、当会社の役職員が兼務しております。
取引関係	特筆すべき重要な取引関係はありません。

(6) 本事業統合の後の統合会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	MHパワーシステムズ株式会社 (ただし、本事業統合に合わせて商号を変更の予定)
本店の所在地	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目3番1号
代表者の氏名	取締役会長(非常勤)は日立が、取締役社長は当社がそれぞれ指名します。
資本金の額	1,000億円
純資産の額	現時点では確定していません。
総資産の額	現時点では確定していません。
事業の内容	(3)口の統合対象事業

以上